交通死亡事故多発警報の発令について

- 1 交通死亡事故抑止緊急対策実施要綱(抜粋)
 - ・ 10日間で、交通死亡事故が3件以上発生したとき
- 2 警報発令の対象となった交通死亡事故の概要

発生日時	事 故 概 要
10月9日(土) 午後1時50分ごろ	Y字路交差点を軽四輪乗用車(74歳・女性)が 右折する際、右側道路から直進してきた <u>大型二輪車(46歳・男性)</u> と衝突した事故 (発生場所:南越前町、国道)
10月12日(火)午前3時10分ごろ	東進中の <u>準中型貨物車(33歳・男性)</u> が進行左側の柱に衝突した事故 (発生場所:小浜市、国道) ※ <u>準中型貨物車の同乗者(23歳・男性)</u> も死亡
10月14日(木)午前9時50分ごろ	南進中の <u>軽四輪乗用車(81歳、女性)</u> が進行左側の柱に衝突した事故 (発生場所:福井市、主要地方道)

※ _____が死者